

氏家駅前交番だより 令和7年11月号



せきれい



氏家駅前交番
028
682
8520

★★★犯罪被害者等への支援活動について★★★

警察をはじめ、国・県・市町、公益社団法人被害者支援センターとちぎでは、それぞれが犯罪被害者等の精神的・経済的な支援のため、各種取組みを推進しています。

①ギュっとCH（チャンネル）（警察庁が作成している被害者支援のポータルサイト）
犯罪被害者等に対する支援制度や相談窓口に関する情報等を集約した犯罪被害者等及び支援者のためのポータルサイトです。

②性犯罪被害相談電話「#8103（ハートさん）」

「#8103（ハートさん）」は、性犯罪・性暴力の被害を受けたことや若者が相談しやすくなるよう都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号です。

③犯罪被害給付制度及び国外犯罪被害弔慰金等支給制度

故意の犯罪行為等の犯罪被害者等に対して国が給付金等を支給し、その精神的・経済的負担の軽減を図る制度です。

④犯罪被害者等支援条例・見舞金制度

全国の自治体において犯罪被害者等の支援に特化した条例で、栃木県においても「栃木県犯罪被害者等支援条例」が施行されました。その他、栃木県内の全25市町で「犯罪被害者支援条例及び見舞金制度」が制定されました。

性犯罪被害
相談電話
#8103

あなたの心に寄り添いたい
ひとりで悩まずに
まずは相談してみませんか



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」